

2 0 2 3年 度  
事 業 報 告 書

一般財団法人 安全保障貿易情報センター  
(CISTEC)

## 第1章 事業関係事項

この1年間、世界の安全保障情勢は、激動が続き、複雑で不透明な状況となっている。

ロシアによるウクライナ侵攻は3年目に入ったが、G7諸国など主要国が一致して前例のない広汎な制裁をロシア、ベラルーシに対して集中的に講じてきた。しかし、これまで推進されてきた西側諸国によるウクライナ支援の先行きが見通しにくくなっており、ウクライナ情勢もまた不透明感が強まっている。ロシアとイラン、中国、北朝鮮等との関係強化の懸念も生じている。

また、中東では、パレスチナのガザ地区でのイスラエルとハマスとの対立・交戦による緊張も、関係する主要国の利害が交錯し、複雑な情勢となっている。

北朝鮮の核・ミサイルの脅威も改めてクローズアップされている。

台湾に関しても、総統選の結果を踏まえて中国による台湾への圧力が強化され、台湾周辺海域での軍事演習や南シナ海の公海での管轄権主張など、従来以上に緊張が高まっている。

他方、中国においては、輸出管理法やデータ安全法、輸出禁止・輸出制限技術リスト等に基づき、重要物資や技術、重要データの輸出、海外移転について規制をかける動きが強まっており、我が国を含めてサプライチェーンに影響を及ぼしつつある。また、輸出管理関連情報を含めてビジネスに必要な情報が取りにくくなり、施行された改正反スパイ法や改正保守国家秘密法等により、拡大された「国家安全」概念による規制が行われるなど、ビジネス環境への懸念が増している。香港においても、香港基本法に基づく新たな国家安全維持条例案がごく短期間の審議で成立し、中国本土並みの国家安全法制が適用される見通しとなった。

米中間の緊張も続いている。

このような諸状況を踏まえて、各国とも、産業・技術基盤の強化や同盟国・同志国間のサプライチェーンの構築など、経済安全保障に関する取組を強化している。

我が国においても、経済安全保障推進法に基づく一連の措置が具体化され、直近ではセキュリティ・クリアランス制度が創設された。

経済産業省においては、令和6年度の組織改編で、現在の貿易経済協力局が、大臣官房の「経済安全保障室」と統合される等により改組され、「貿易経済安全保障局」となる予定である旨公表されている。

経済安全保障の中で、輸出管理は重要な柱となっているが、様々な課題に関する対応について検討が急がれている。従来の国際輸出管理レジーム合意に基づく不拡散型管理に加えて、同志国連携による管理の動きは、「日米輸出管理協力」やG7合意等に基づき具体化が進みつつある。日米蘭による半導体製造装置を対象とした連携がなされたが、今後、新興技術分野での連携と規制の具体化が進むと思われる。新興技術については、兵器の開発・製造・使用に直接用いられる場合だけでなく、C4ISR等の面で軍事能力の拡大に資する場合も含まれてくると思われ、規制手段のあり方が課題となる。

また、人権関連についても、民主主義サミットで合意された「輸出管理と人権イニシアティブ」に我が国も参加し、人権関連での輸出管理のあり方について議論が行われてきている。

なお、ロシア制裁に関連して迂回輸出・制裁潜脱の問題も注目され、G7合意に基づき各国で対応がなされつつある。

このような諸状況を念頭に置きつつ、経済産業省の産業構造審議会安全保障貿易小委員会において、昨年秋より非公開で審議が進められ、中間報告による提言が公表された。今後、その提言に基づき制度改正が見込まれているが、産業界としては、明確性、予見可能性、レベルプレイングフィールド原則、実効性・効率性の確保といった基本的な諸点が確保されるよう求めていく必要がある。

また、米国では再輸出規制や金融面からの規制拡大の動きが目立ってきており、我が国企業のグローバルな企業展開の上で十分な留意が必要になっている。このため、外為法に基づく規制だけでなく、米国の諸規制の動向についても注視していく必要がある。

C I S T E Cとしても、引き続き、産学官のリンケージチャネルとしての役割・機能を高めつつ、我が国全体の輸出管理水準の向上に向けて、一層の貢献をしていくことが期待されている。

2023年度は、上述の状況を受け、具体的な事業を以下のとおり行った。

## I 輸出管理に関連する調査・研究、情報の収集・分析

### 1. 輸出管理に関する総合的調査研究－安全保障輸出管理委員会の運営

前年度に引き続き、産業界の主要な賛助会員企業が参加する安全保障輸出管理委員会傘下の部会、専門委員会及び分科会等において、規制の国際的ハーモナイゼーション、レベルプレイングフィールド、予見可能性の確保等、産業界のニーズの観点から、総合的に調査・研究を行い、規制内容の明確化、手続の効率化等を検討した。また最新の法令内容を反映した企業の自主管理支援ツールを作成した。

#### (1) 調査・研究活動の成果等

##### ① 欧米・アジアの輸出管理法制度、運用に係る調査

既調査国・地域のうち、米国、欧州連合（EU）、欧州4ヶ国及びアジア14ヶ国・地域の輸出管理法制度について、前年度情報を更新した。

##### ② 見学研修等

例年実施してきた自衛隊施設等への見学研修会は、陸上自衛隊富士学校・富士駐屯地、ファナック（株）本社工場を訪問先として、本年も実施した。また、「量子コンピュータ」、「生成AI」等の先端技術についての勉強会も行った。

#### (2) 企業の自主管理支援ツールの作成

以下のパラメータシート、ガイダンス等を作成した。

政省令改正に伴うパラメータシート及び該非判定支援のためのガイダンスの作成に当たっては、できる限り分かり易い形式・表現を目指した。特にパラメータシートについては、作成様式をエクセルに統一し、利便性と改ざん防止性を高め、施行日に間に合わせ発行した。

##### ① 輸出管理品目別パラメータシート（改訂7件）

先端材料関連、化学製剤原料関連、エレクトロニクス、コンピュータ、通信・情報セキュリティ、音響センサー・レーダー、別表第2化学品関連

② 自主管理関連ガイダンス（改訂3件）

各国ごとに発行されている海外拠点向けガイダンスを整理し、共通的に使える基本ガイダンスにすべく「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス」の一本化に向けた大幅改定を進めた（2024年6月発行予定）。

また、「安全保障貿易管理ガイダンス」、「キャッチオール規制に関する解説・事例集」を改訂し2024年3月に発行した。

③ 輸出管理品目別ガイダンス（改訂7件）

政省令改正の反映と分かりやすさを目指し、①核・原子力関連資機材（2024年5月発行）、②航空宇宙関連資機材（2024年4月発行）、③生物兵器製造装置関連資機材（2024年3月発行）、④先端材料関連（2024年5月発行）、⑤別表第2化学品関連（2024年3月発行）、⑥材料加工（2024年2月発行）、⑦エレクトロニクス（2024年6月発行予定）を改訂した。

④ 海外法制度ガイダンス（改訂4件）

海外輸出管理法制度ガイダンス米国版、同欧州版、同中国版、同アジア版を改訂した（2024年5月発行予定）。

## 2. 安全保障輸出管理にとって有益な情報の収集・分析

国内外の文献、経済産業省や米国商務省等の公的機関、米国の産業団体、議会関係者、弁護士事務所、シンクタンク、調査会社、有識者等の情報ソースを通じ、以下の情報をはじめとした関連情報を多面的に収集し、体系的に整理・分析し、C I S T E Cジャーナル、ホームページを中心に会員等に提供した。

## (1) ロシアのウクライナ軍事侵攻への制裁関連動向の情報

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して、我が国を含む西側主要国は、これまで例をみない広汎な輸出規制・制裁措置を取ることに合意し、発動した。

特に米国の制裁は、輸出規制、金融制裁とも、その域外適用により我が国企業の取引にも大きな影響を与えるため、引き続き情報を適時に収集・提供を行った。

また、我が国においても、米国、EU等の主要国と協調し、同様の制裁措置の発動を閣議了解により決定し、輸出禁止等の措置は外為法に基づくものとして政省令改正等により行われているが、C I S T E Cでは経済産業省に対して不明点等についての質問をとりまとめて回答を得ることや速やかに内外の制裁の諸動向についての解説資料を作成・提供を行った。

## (2) 米国、同志国の輸出管理制度及びその運用の実態等の情報

米国商務省BISは一昨年10月に中国等の懸念国向け取引につき、半導体、スパコン、半導体製造装置、AI関連を中心にEARの大幅な規制強化改正を公布した。この一連の規制強化はこれまでのEAR規制の中で、日本企業を含む各国の企業の取引（国内取引を含む）に最も大きな影響を与えるものであるといっても過言ではない。

米国では昨年10月に半導体規制強化の第二弾を発表し、我が国でも米・蘭と歩調を合わせ、半導体製造装置（23品目）について事実上の同志国規制を行うに至ったが、これらの規制を分析し、規制内容の明確化と発信を行った。

C I S T E C事務局では米国が発動する規制の解説、米国商務省BISが公表したFAQの重要ポイントの解説等を提供するとともに、米国商務省BISに不明点を直接照会して、規制の詳細を明らかにするよう努めた。

これらの動きは、わが国産業界や大学・研究機関の経済安全保障に密接に関わる動向であるため、情報を適時に収集・提供を行った。

## (3) 米中・米朝・米ロ関係等の緊張と関連動向、アジア諸国の輸出管理制度等に関する情報

上記の米中における法制度整備、米ロにおける制裁措置のほか、米国による制裁その他の措置、中国における軍民融合戦略の深化、米中ロの先端兵器開発の推進、イラン核合意再建に向けた協議、北朝鮮の核・ミサイル開発、その他関連する政治・軍事動向等を引き続き慎重にフォローし、産業界への影響やリスクに関する留意点について情報発信した。

また、アジア諸国での輸出管理制度整備が進みつつある中、関連する情報収集・提供にも務めた。

#### (4) 中国軍需関連産業における軍民融合の実態等に関する情報

C I S T E C ジャーナル記事や賛助会員コーナーでの積極的な提供を継続した。

#### (5) 北朝鮮における核開発動向、調達・拡散動向、制裁動向等に関する情報

国連の北朝鮮制裁をめぐる専門家パネルによる報告書や海外シンクタンクの報告書等をもとに、北朝鮮の不正調達の動向、北朝鮮制裁に関する米国の政策動向等についても引き続き解説を行った。

## II 安全保障輸出管理に関する政府への提言等

#### (1) 規制合理化に向けた要望、提言

大きく変化する国際情勢に対応し、産業界に求められている役割も十分に配慮しつつ、グローバルな国際競争力維持、レベルプレイングフィールドと予見可能性確保等、産業界の視点から合理的で実効性のある規制の実現に向け、安全保障輸出管理委員会傘下の関係委員会等から様々な要望・提言を行った。（以下は主なもの）

- ・「通常兵器キャッチオール規制に関する諸問題」
- ・「安全保障輸出管理の制度・運用のあり方について（包括的要望

書) 」

- ・「需要者のあり方に関する要望書(2019年要望のフォロー)」
- ・「振動試験機の使用プログラムの判定根拠見直し要望」
- ・「貨物等省令第4条第十一号ハ(二)の改正要望(ポリクロロトリフルオロエチレンの規制内容をWAと一致させる)」
- ・「AG Control List(生物兵器製造装置関連)改定に向けての提案(①滅菌(Sterilization)と殺菌(Disinfection)の定義の共通化、②“Capable for”の”Designed to be”への変更、③滅菌、殺菌ができる装置の「構造、材質」の具体的規定による対象品目の明確化等)」
- ・「貨物等省令第6条第二十二号、第二十三号の改正要望(epitaxial layerの規制をWAに一致させる)」

引き続き、法制度・運用の明確化、合理化、レベルプレイングフィールドの確保のための要望・提言を行っていく。

## (2) 規制番号のEU準拠に向けた取組み

規制番号体系の国際化(EU準拠)に関しては、2021年度に三団体協議会の場で経済産業省との協議が行われ、EU番号での許可申請も可能になるなどの一定の進展があったが、単に産業界のグローバル展開を円滑にする上での課題にとどまらず、国際的な輸出管理連携の動きの中で、主要国が同様の体系、枠組みによって共通の規制を講じることが相互に確認できるようにするためにも重要な課題となってきた。

加えて、同志国による規制や制裁の実施において、同じ規制が行われているのかが現行の規制番号体系下では諸外国が理解できないという問題も出てきている。

昨年度、新たな規制の輸出令別表第一への組み込み等、従来の考え方と異なる対応を経産省がとったこと等を踏まえ、来年度以降改めて申し入れを行う。

## (3) 防衛装備移転三原則や1項品目の移転に係る運用・手続き等に関する課題については、安全保障3文書及びこれに続く防衛装備移転三原



則・三原則の運用指針の改正の決着が2024年3月26日であったため、各省庁への積極的な働きかけはできなかった。一方、要望書については、経済産業書へ特別返品等包括許可の改正案を提出、協議を行い、貨物の不具合による返品、修理等のための技術提供が追加されることになった。

(4) 我が国の輸出者にも域外適用される米国の再輸出規制や制裁に関しても、対中国を意識した新たな措置等、その動向をフォローすると共に、今後進められていく日米を中心とした同志国間の輸出管理協力の動向も踏まえ、必要に応じ日米両国政府への働きかけを行った。

### Ⅲ 産業界の自主的な安全保障輸出管理活動への支援

#### 1. 総合データベース等を通じた関係情報の提供

総合データベースにおいて、懸念顧客及び懸念国等に関する情報、輸出規制関連法令等の情報、その他企業の自主輸出管理に有益な情報の提供を行った。

CHASERコーナーでは、検索システム等の利便性の向上を進め、特に、検索結果一覧をブラウザ印刷した際の表示について整理改善を実施した。また内外の行政機関から公開されている種々の制裁リストのチェックが重要になりつつある現状を鑑みて、CHASER情報の中から、これら制裁リスト群を抽出して更に統合した「統合制裁リスト情報」の提供サービスも継続した。

これまで以上の顧客満足度向上を目指し、CHASERサービスの着実なサービス運用及び顧客対応を継続した。

(参考)

- ・ 総合データベースの更新情報「C I S T E C Hotline」の発行322件
- ・ 安全保障貿易管理に係わる政省令等の改正情報  
「C I S T E C Express News」のホームページへの掲載 8件
- ・ CHASERコーナー C I S T E C顧客情報収録数 20,724件
- ・ CHASERコーナー D P L等顧客情報収録数 49,015件

## 2. 企業の自主輸出管理ツールの提供等

### (1) ガイダンス、該非判定帳票類、解説書の発行

輸出管理担当者の実務に有用な該非判定結果記入用帳票である輸出貿易管理令別表第1項目別対比表、各種パラメータシートその他、該非判定や社内輸出管理のための参考書となる各種ガイダンス等を出版、提供した。

#### ① ガイダンス類

##### ○ 輸出管理品目ガイダンス

- ・ 輸出管理品目ガイダンス<航空宇宙関連資機材>第12版  
2023年 5月
- ・ 輸出管理品目ガイダンス<役務取引>第18版  
2023年 7月
- ・ 輸出管理品目ガイダンス<核・原子力関連資機材>第13版  
2023年 7月
- ・ 輸出管理品目ガイダンス<生物兵器製造関連資機材>第13版  
2024年 3月
- ・ 輸出管理品目ガイダンス<輸出令別表第2化学品関連>第7版  
2024年 3月

##### ○ 海外法制度ガイダンス

- ・ 輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度<アジア版>第18版  
2023年 4月
- ・ 輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度<中国版>第18版  
2023年 4月
- ・ 輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度<欧州版>第18版  
2023年 4月
- ・ 輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度<米国版>第17版  
2023年 9月
- ・ キャッチオール規制に関する解説・事例集 2024  
2024年 3月

○ 該非判定帳票類

- ・パラメータシート

<輸出貿易管理令別表第2関連（別表第2化学品関連）>

2023年10月

2024年 2月

- ・輸出貿易管理令別表第1 外国為替令別表 項目別対比表

2024年 2月

- ・パラメータシート<コンピュータ>

2024年 2月

- ・パラメータシート<通信・情報セキュリティ>

2024年 2月

- ・パラメータシート<エレクトロニクス>

2024年 2月

- ・パラメータシート<音響センサー・レーダー>

2024年 2月

- ・パラメータシート<先端材料関連>

2024年 2月

- ・パラメータシート<化学製剤原料関連>

2024年 2月

(2) 税関における通関業務の円滑化のための該非判定情報の提供

① 自主判定結果公表リスト（集積回路）

2023年度中、647件を新規に公表し、17,453件を削除した。

2024年3月末現在の有効な公表件数は139,458件（公表社数31社）となった。

② WEB版公表リスト検索システム

利便性の高いWEB版の「検索システム」を2011年6月より導入し、輸出者の通関実務の迅速化につながっている。メーカー、通関業者、全国すべての税関・財務省関税局で利用いただいている。

また、既公表分をとりまとめた2023年度版の公表リスト「総集編」（DVD・PDF版）を発行した。

(3) 安全保障輸出管理実務能力認定試験に係る新規出版



書類、包括許可の適用、輸出管理内部規程（CP）の作成、キャッチオール規制等様々あり、それぞれ適切に対応した。

2023年4月から2024年3月まで1年間の相談申込件数は1,265件（WEB（面接）相談367件、電子メール相談898件）となり、前年度対比で相談申込件数は99%（WEB（面接）相談97%、電子メール相談101%）と引き続き多数の案件に対応した。

また、WEB（面接）相談は賛助会員以外の企業等も利用することができ、その割合は面接相談全体の64%（賛助会員（大学会員を含む）：131件 その他：236件）であった。なお、該非判定の結果を求める相談には内容に応じてCISTEC該非判定支援サービスを紹介している。

また、1つの相談案件に複数項目の内容が含まれている場合があることから、相談項目分類では下表に示すように延べ1,469項目であった。

相談項目分類	相談項目数		合計	対前年度比
	面接相談	メール相談		
貨物該非判定	194	389	583	97%
技術該非判定	86	130	216	178%
CP 関連	84	158	242	85%
輸出許可申請	6	80	86	93%
役務取引許可申請	4	52	56	104%
海外法制度	11	275	286	86%
計	385	1,084	1,469	89%

相談項目は該非判定が約5割を占めているが、輸出令別表第1及び外為令別表の7の項、半導体や半導体製造装置関連のものが増加傾向にある。これらについては、該非判定以外にも包括許可に関するものや米国の再輸出規制を心配しての相談も多い。その他、特に特定の項番に偏ったものはないが、判定すべき項番の確認や該非判定に関連し通達の解釈の確認、包括許可の適否の確認等、幅広く相談を受けた。

該非判定以外では、昨年度同様に、みなし輸出に関する実務的な相談や

米中関係の緊張による米国からの制裁・規制への対応、ロシア制裁に関する承認、許可の要否等多くの相談が寄せられた。前者については体制整備支援サービスを後者についてはC I S T E CホームページとC I S T E Cジャーナルに解説記事を掲載しているため、適宜、これらを紹介する形で対応した。

輸出管理品目等	項番	内訳
エレクトロニクス（ワッセナー）	7の項	15.3%
通達解釈・その他（判定・手続関連）	その他	13.5%
原子力（核不拡散条約等）	2の項	12.1%
通信関連（ワッセナー）	9の項	10.6%
キャッチオール規則（KNOW規制）	16の項	10.3%
先端材料（ワッセナー）	5の項	7.3%
ミサイル（MTCR）	4の項	7.1%
化学兵器（オーストラリアグループ）	3の項	4.3%
センサー・レーザー（ワッセナー）	10の項	4.1%
武器（武器輸出三原則）	1の項	3.1%
材料加工（ワッセナー）	6の項	2.8%
生物兵器（オーストラリアグループ）	3の2の項	2.4%
コンピュータ（ワッセナー）	8の項	2.3%
推進装置（ワッセナー）	13の項	2.0%
航空関連（ワッセナー）	11の項	1.1%
機微品目（ワッセナー）	15の項	1.1%
その他（金属燃料等）（ワッセナー）	14の項	0.5%
海洋関連（ワッセナー）	12の項	0.1%

その他、米中関係の緊張に伴って2021年度より賛助会員を対象にトライアルとして相談受付を開始したEARのメール相談を受けているが、特に半導体やスーパーコンピューターに関連するものが大変多く寄せられている。

#### 4. 教育・啓発機会の提供

企業等における自主輸出管理体制の整備と輸出管理担当者の審査能力向上等を図るため、2023年度も研修会、講師派遣活動の充実に努めた。

2023年度は、新型コロナウイルス感染も落ち着いてきたが、会場型

よりもどこからでも参加が可能なWEBライブ配信のご要望が多いため、WEBライブ配信開催を主とし、研修会等を16回開催した。

研修内容としては、依然として非常にニーズの高い「実務演習コース」や米国再輸出規制の動向に関する説明会も開催すると共に、技術提供管理に関する研修会を引き続き実施した。また、分野別の研修会は4つの分野を取り上げた。

(1) 2023年度安全保障貿易管理説明会

経済産業省のYouTube動画配信に誘導、案内した。

(2) 政省令改正説明会

政省令改正説明会は、経済産業省担当官によるご説明をCISTECで撮影編集し、YouTube動画配信を実施した。

(3) 安全保障貿易管理等研修会 実務演習コース

< 該非判定 >

2023年 7月 6日

2023年11月 9日

< キャッチオール規制/取引審査/濃淡管理の実際/教育/監査 >

2023年12月 7日

(4) 安全保障貿易管理研修会 米国再輸出規制の動向に関する説明会

< 米国法の基礎と再輸出規制の実務 >

2023年 9月 1日

2024年 1月12日

(5) 安全保障貿易管理研修会 技術提供管理に関する研修会

<技術提供管理>

2023年11月30日

(6) 安全保障貿易管理研修会 基礎コース

2023年 5月18日

2023年10月13日

(7) 安全保障貿易管理研修会 分野別研修会

<化学製剤・別表第2化学品関連>

2024年 1月18日

<生物・化学兵器製造装置関連>

2024年 2月15日

<先端材料>

2024年 2月28日

<材料加工>

2024年 3月22日

(8) 上記以外の安全保障貿易管理研修会の開催

・賛助会員限定

<国連制裁の履行と課題>

2023年 5月31日

<外国為替及び外国貿易法に基づく ロシア向け輸出禁止措置等

について>

2023年10月26日

<STC Associate>

2023年 9月 8日

<STC Advanced/ Expert> (法令編)

2023年11月16日



(3) から (8) のWEBライブ配信研修会参加者 5, 478名

#### (9) 企業・関係団体・大学が行う輸出管理講習会への講師の派遣

2023年度は招聘に応じて、77回の講師派遣を行った(対前年度比28%増)。社員教育の一環としてCISTECの講師派遣を申し込む例が多い。例年同様、専門性の高い経験豊富な講師が講演することにより、輸出管理の仕組み・注意事項・外為法違反事例・該非判定などについて、企業等の個別ニーズに即した研修会としている。

大学や公的研究機関の依頼については、理系の公立大学を中心に既に輸出管理規程を制定している場合が多いが、企業同様、学内への周知活動の一環として、CISTECの講師派遣を申し込む例が多い。

これらの組織では、関係各位の地道な努力により、年々着実に成果を上げてきている。また、毎年ほぼ同時期にCISTEC講師による研修会を開催し、効果をあげている企業・大学等も見られる。

なお、2020年7月以降、新型コロナウイルス感染対策のためインターネット等を活用したオンラインでの実施体制を整備、更に2021年10月より業界団体も当該サービスを利用対象に加え、且つ、講演内容に輸出管理に関連する国内外の諸情勢・法令を追加出来るよう規約改正を行っているが、本年度はコロナ前(2019年度)を上回る数の講師派遣を行った。

#### (10) 官公庁向け研修会の実施

従来、税関研修として実施していた輸出規制対象品目の識別等に関する研修を、2017年度から関係官公庁向けに輸出管理品目研修としてCISTEC主催にて実施しているところ、2023年度はオンライン会議にて1月29日から31日まで3日間の日程で実施し、9組織から延べ92人の参加者を得た。

## 5. 安全保障輸出管理実務能力認定試験の実施

安全保障輸出管理実務能力認定試験は新型コロナウイルス感染予防対策のために実施していた定員制を終了し、コロナ禍以前の受験者数を大きく上回る開催となった。

また、STC Associateのオンライン試験をトライアル開催し、1,391名が受験をした。会場型と同様の厳正な試験を保持しながら、受験者の利便性向上のため、今後も継続していく。

「安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Associate）」は、東京・名古屋・大阪で計2回開催、博多で計1回開催に加えて、オンラインで1回開催した。

「安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Advanced）」は、東京・名古屋・大阪にて計2回開催、博多で1回開催した。

また、STC Associate入門セミナー及びSTC Advanced/STC Expert（法令編）入門セミナーを、WEBライブ配信セミナーで開催した。

#### （1）安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Associate）

- ① 試験実施日：2023年 7月28日（金）（第60回）  
（東京・名古屋・大阪）
- ② 試験実施日：2023年10月 6日（金）（第61回）  
（オンライン）
- ③ 試験実施日：2024年 1月25日（木）（第62回）  
（東京・名古屋・大阪・博多）

#### （2）安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Advanced）

- ① 試験実施日：2023年 7月28日（金）（第18回）  
（東京・名古屋・大阪）
- ② 試験実施日：2024年 1月25日（木）（第19回）  
（東京・名古屋・大阪・博多）

#### （3）安全保障輸出管理実務能力認定試験

（STC Expert / STC Legal Expert）

2023年度の実施なし

(4) STC Associate入門セミナー (WEBライブ配信セミナー)

2023年 9月 8日 (金)

(5) STC Advanced/STC Expert (法令編) 入門セミナー

(WEBライブ配信セミナー)

2023年11月16日 (木)

【安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Associate) 合格率】

回数 開催日 開催地	第1回 (04.6.11) 東京	第2回(04.9.15)東京		第3回 (05.2.4) 大阪	第4回 (05.6.17) 東京	第5回 (05.10.14) 大阪	第6回 (06.7.28) 東京	第7回 (06.09.12) 大阪	第8回 (07.06.08) 東京
		(講・有)	(講・無)						
受験者	598	520	69	223	581	225	703	393	830
合格者	597	419	58	207	529	195	623	292	703
合格率(%)	99.83	80.58	84.06	92.83	91.05	86.67	88.62	74.3	84.7

回数 開催日 開催地	第9回 (07.10.12) 大阪/名古屋	第10回 (07.12.7) 東京	第11回 (08.6.24) 東京	第12回 (08.9.10) 名古屋	第13回 (08.12.11) 大阪	第14回 (09.1.27) 東京	第15回 (09.6.29) 東京/名古屋/ 大阪	第16回 (10.1.19) 東京/大阪	第17回 (10.6.9) 東京/名古屋/ 大阪
受験者	648	657	1,028	349	468	926	1,473	1,284	1,660
合格者	497	516	690	311	290	726	1,190	993	1,084
合格率(%)	76.7	78.54	67.12	89.11	61.97	78.4	80.79	77.34	65.3

回数 開催日 開催地	第18回 (11.2.21) 東京/大阪	第19回 (11.6.21) 東京/名古屋/ 大阪	第20回 (11.11.21) 東京/名古屋/ 大阪	第21回 (12.2.27) 東京/名古屋/ 大阪	第22回 (12.7.6) 東京/名古屋/ 大阪	第23回 (12.9.24) 東京/名古屋/ 大阪	第24回 (12.12.21) 東京/名古屋/ 大阪	第25回 (13.5.27) 東京/名古屋/ 大阪	第26回 (13.9.30) 東京/名古屋/ 大阪
受験者	1,850	1,934	1,525	1,371	1,534	1,135	1,468	1,224	1,448
合格者	1,333	1,230	1,035	853	975	757	969	1,025	1,149
合格率(%)	72.05	63.60	67.87	62.22	63.56	66.70	66.01	83.74	79.35

回数 開催日 開催地	第27回 (14.1.20) 東京/名古屋/ 大阪	第28回 (14.6.16) 東京/名古屋/ 大阪	第29回 (14.10.24) 東京/名古屋/ 大阪	第30回 (15.1.19) 東京/名古屋/ 大阪	第31回 (15.6.29) 東京/名古屋/ 大阪	第32回 (15.10.22) 東京/名古屋/ 大阪	第33回 (16.1.25) 東京/名古屋/ 大阪	第34回 (16.6.27) 東京/名古屋/ 大阪	第35回 (16.10.17) 東京/名古屋/ 大阪
受験者	1,290	1,397	1,337	1,052	1,279	1,163	1,214	1,389	1,393
合格者	808	1,131	1,028	700	1,074	891	883	842	934
合格率(%)	62.64	80.96	76.89	66.54	83.97	76.61	72.73	60.62	67.05

回数 開催日 開催地	第36回 (17.1.30) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第37回 (17.7.3) 東京/名古屋/ 大阪	第38回 (17.10.16) 東京/名古屋/ 大阪	第39回 (18.1.29) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第40回 (18.7.9) 東京/名古屋/ 大阪	第41回 (18.10.15) 東京/名古屋/ 大阪	第42回 (19.1.28) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第43回 (19.7.16) 東京/名古屋/ 大阪	第44回 (19.10.7) 東京/名古屋/ 大阪
受験者	1,376	1,493	1,372	1,323	1,336	1,151	1,306	1,447	1,392
合格者	1,084	1,070	865	1,132	866	1,003	1,193	906	864
合格率(%)	78.78	71.67	63.05	85.56	64.82	87.14	91.35	62.61	62.07

回数 開催日 開催地	第45回 (20.1.27) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第46回 (20.10.1) 東京/名古屋/ 大阪	第47回 (20.10.1) 東京/名古屋/ 大阪	第48回 (21.1.25) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第49回 (21.1.25) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第50回 (21.7.2) 東京/名古屋/ 大阪	第51回 (21.7.2) 東京/名古屋/ 大阪	第52回 (21.10.29) 東京/名古屋/ 大阪	第53回 (21.10.29) 東京/名古屋/ 大阪
受験者	1,642	684	543	391	331	641	536	583	538
合格者	1,286	611	476	353	237	549	467	451	425
合格率(%)	78.32	89.33	87.66	90.28	71.60	85.7	87.1	77.4	79.0

回数 開催日 開催地	第54回 (22.1.31) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第55回 (22.1.31) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第56回 (22.7.4) 東京/名古屋/ 大阪	第57回 (22.7.4) 東京/名古屋/ 大阪	第58回 (22.10.28) 東京/名古屋/ 大阪	第59回 (23.1.30) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第60回 (23.7.28) 東京/名古屋/ 大阪	第61回 (23.10.6) オンライン	第62回 (24.1.25) 東京/名古屋/ 大阪/博多	合計
受験者	584	444	802	781	1,804	1,580	2,033	1,391	2,120	67,262
合格者	463	391	520	453	1,225	918	1,546	992	1,256	49,139
合格率(%)	79.28	88.06	64.84	58.00	67.90	58.10	76.05	71.32	59.25	73.06

【安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Advanced) 合格率】

回数 開催日 開催地	第1回 (15.1.19) 東京/名古屋/大 阪	第2回 (15.6.29) 東京/名古屋/ 大阪	第3回 (15.10.22) 東京/名古屋/大 阪	第4回 (28.6.27) 東京/名古屋/大 阪	第5回 (16.1.30) 東京/名古屋/大 阪/博多	第6回 (16.7.3) 東京/名古屋/大 阪	第7回 (18.1.29) 東京/名古屋/大 阪/博多	第8回 (18.7.9) 東京/名古屋/大 阪
受験者	478	304	310	384	468	380	496	398
合格者	248	197	152	184	243	169	241	209
合格率(%)	51.88	64.80	49.03	47.92	51.92	44.47	48.59	52.51

回数 開催日 開催地	第9回 (19.1.28) 東京/名古屋/大 阪/博多	第10回 (19.7.16) 東京/名古屋/大 阪/博多	第11回 (20.1.27) 東京/名古屋/大 阪/博多	第12回 (20.10.1) 東京/名古屋/大 阪	第13回 (21.1.25) 東京/名古屋/大 阪/博多	第14回 (21.7.2) 東京/名古屋/ 大阪	第15回 (22.1.31) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第16回 (22.7.4) 東京/名古屋/ 大阪
受験者	567	440	629	374	347	437	478	550
合格者	311	253	338	182	194	230	246	268
合格率(%)	54.85	57.50	53.74	48.66	55.91	52.63	51.46	48.73

回数 開催日 開催地	第17回 (23.1.30) 東京/名古屋/ 大阪/博多	第18回 (23.7.28) 東京/名古屋/ 大阪	第19回 (24.1.25) 東京/名古屋/ 大阪/博多	合計
受験者	716	661	837	9,254
合格者	330	360	426	4,781
合格率(%)	46.09	54.46	50.90	51.7

【参 考】

【安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Expert/STC Legal Expert) 合格率】

回数 開催日 開催地	第1回 (05.12.2) 東京	第2回 (06.10.30) 東京	第3回 (07.11.27) 東京/大阪	第4回(08.11.25) 東京/大阪		第5回(08.11.30) 東京/大阪		第6回(10.11.9) 東京/大阪		第7回(12.1.23) 東京/大阪	
				Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert
受験者	358	291	284	323	145	277	173	323	154	313	175
合格者	78	49	47	44	63	24	26	35	58	19	39
合格率(%)	21.79	16.84	16.55	13.62	※13.46	8.66	※5.78	11.04	※12.16	6.25	※7.99

回数 開催日 開催地	第8回(13.2.26) 東京/大阪			第9回(14.2.28) 東京/名古屋/大阪			第10回(15.2.23) 東京/名古屋/大阪		
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert
受験者	295	178	-	265	156	-	240	151	-
合格者	10	16	25	20	28	38	22	37	19
合格率(%)	3.41	※3.38	※5.29	7.66	※6.65	※9.03	9.28	※9.46	※4.86

回数 開催日 開催地	第11回(16.2.26) 東京/名古屋/大阪			第12回(17.2.23) 東京/名古屋/大阪			第13回(18.3.20) 東京/名古屋/大阪		
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert
受験者	195	146	-	183	143	-	221	153	-
合格者	15	44	46	19	47	39	24	77	38
合格率(%)	7.81	※12.9	※13.49	10.56	※14.42	※11.96	10.96	※20.59	※10.16

回数 開催日 開催地	第14回(19.3.11) 東京/名古屋/大阪			第15回(20.8.28) 東京/名古屋/大阪			第16回(21.11.29) 東京/名古屋/大阪		
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert
受験者	255	189	-	217	164	-	221	176	-
合格者	45	108	52	16	29	25	14	44	34
合格率(%)	18.00	※24.32	※11.71	7.55	※7.61	※6.56	6.39	※11.08	※8.56

回数 開催日 開催地	第17回(23.3.6) 東京・名古屋・大阪			合計
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	
受験者	264	197	-	* 7,099
合格者	22	38	39	* 1,642
合格率(%)	8.56	※8.24	※8.46	

※ Expert試験は、Legal Expert試験との併願ができるため、母数は、Expert試験とLegal Expert試験の受験者の総数となる。

\* Legal Expert試験に合格し、Expert試験の貨物・技術種受験者(274名)及び合格者(130名)を含む。

## 6. 機関誌の発行

定期刊行物「C I S T E Cジャーナル」を隔月で発行し、国内外の安全保障貿易に関する情報提供を行った。また、読者のニーズに応えるべく幅広いテーマの下、取り組んだ。

国内の法令関係では、政省令・通達の改正に関する概要解説や「みなし輸出」制度に関するC I S T E C制度専門委員会の対応ガイドラインを掲載した。

海外関係では、米中関係の緊張が続く中、米国の相次ぐ強硬な対中措置によって、企業等の経済活動への影響が、ますます顕在化しつつあることから、これら米中関係の緊張に伴う産業界への影響や事業リスクに関する留意点等について、経済安全保障という観点からの理解も得られるよう、継続して情報発信に努めた。また、中国の輸出管理法や軍民融合の動向についても逐次アップデートした。更に、ロシアのウクライナ侵攻等に対し、国際社会が前例のない制裁を発動している状況につき、これら動向も引き続き、重点的にフォローした。

加えて、中国・ロシア・北朝鮮・イラン等の地域情勢、イスラエル・パレスチナ情勢や米国・中国・欧州の規制動向に関する解説も掲載した。

上記以外に、サイバーセキュリティや経済安全保障といった、最近の安全保障貿易管理とも密接に関連する事項も積極的に取り上げた他、最近の安全保障貿易管理にとって有益と思われる、外国政府や外国シンクタンクから公開された各種報告書の翻訳解説も掲載した。

## (1) 内容の充実

- ① 政省令改正、リスト改正等のタイムリーな解説（輸出管理NEWS等）
- ② 最近の米中関係に関する解説記事を掲載（「特集／米中等の対抗法制の動向」、「特集／米欧の対中口規制等の動向」等）
- ③ 中国の輸出管理法や軍民融合の動向に関する記事を掲載（「特集／中国を巡る諸動向」、調査・分析レポート等）
- ④ ロシアのウクライナ侵攻等に対する制裁動向についての解説記事を掲載（「特集／ロシアを巡る諸情勢」等）
- ⑤ 経済安全保障等に関する解説記事を掲載（「特集／経済安全保障関連の課題」、「特集／半導体の地政学」等）
- ⑥ 外部の有識者やジャーナリストの解説及び外国政府や外国シンクタンクによる報告書の翻訳解説（「特集／中国を巡る諸動向・諸規制」、調査・分析レポート等）

## (2) ジャーナルWEB版提供

これまで掲載してきた各種記事をC I S T E Cのウェブサイトで閲覧・検索できるC I S T E CジャーナルWEB版について、引き続き提供した。

## (3) ジャーナルWEB版のアカデミア・ライセンスの提供

大学の教職員と学生向けのC I S T E CジャーナルWEB版として、C I S T E CジャーナルWEB版のアカデミア利用（ジャーナルアカデミア・ライセンス）について、引き続き提供した。

## 7. 当局の指導案件に係る相談窓口の利用促進

当局の審査・検査窓口等における解釈、指導等に関して、従前のものと

異なったり、過剰な負担を招く等の懸念が生じた場合に相談に応じる窓口を引き続き運用した。

## 8. 該非判定支援サービスの実施

2012年度から本格サービスを実施している該非判定支援サービスの2023年度の利用は323件であった。(参考：2022年度は285件)  
2023年度の利用件数の内訳は、次のとおり。

該非判定書をC I S T E Cが主導して作成した後、検証証明書を発行する従来の「フルサポート（以下、フル）」の件数は263件。

一方、最新の政省令改正前に発行済の検証証明書について、最新の政省令で再検証し検証証明書を更新する「更新サービス（以下、更新）」の件数は60件。(参考：2022年度の内訳は、フル216件、更新69件。)

また、利用者は、中小企業（中小企業庁の定義）が、フル165件・更新48件の合計213件（賛助会員である中小企業利用分4件を含む）で、それぞれフル63%、更新80%、件数全体の66%を占めた。(参考：2022年度の内訳は、フル65%、更新68%、件数全体の66%)

このことから、本サービスは、該非判定を行う十分な組織を持たない企業への支援を中心に有効活用されている。

本サービスは、中小企業を中心として、月間20～30件程度のサービスとして定着している。

## 9. 監査・体制整備支援サービスの実施

2015年度より「監査支援サービス」事業を開始している。「監査支援サービス」とは、輸出管理に係る監査代行、監査に関する助言・指導その他監査に関する支援サービスである。規程で定めた監査実施を委託したい、輸出者等遵守基準を満たした運用が出来ているかどうか確認したい、日頃の輸出管理業務の運用に問題が無いかどうかを確認したい、などの要望に応じている。

さらに、2015年9月からは「輸出者等遵守基準」を遵守するための体制整備、内部規程・細則の策定及び運用等を支援するための「体制整備

支援サービス」を開始した。これから海外へ事業展開するにあたって輸出管理の仕組みを作り上げたい、規程はあるが長い間見直されていないため指導を受けながら作り替えたい、などの要望に応じている。

2023年度は、監査支援サービス11件、体制整備支援サービス16件の利用申し込みがあり、監査支援サービスは対前年比40%近く増えている。このうち、約半数は過去に監査支援サービスを受けた企業からの再委託である。他には体制整備支援サービスで構築した仕組みが適切に運用できているか確認してほしい、特別一般包括許可取得を目指しており経済産業省の立入検査に先立って監査を受けたい、輸出管理部門への監査が実施できていないので実施してほしいといった背景による監査支援サービスの利用申し込みがある。体制整備支援サービスは、今後海外への事業展開が想定されるために輸出管理の仕組みを整えたいという企業からの申し込みがほとんどであるが、税関から指摘を受けて輸出管理体制整備の必要性を認識して依頼してくる企業もある。いずれも付帯サービスの教育で法規制内容について説明するなどしながら体制整備支援を行っている。

#### **IV 安全保障輸出管理に関連する国際的活動の推進**

##### **1. 輸出管理に関する国際交流の促進**

海外に広く事業展開する日本企業にとって、欧米アジア主要国の輸出管理動向のタイムリーな把握は事業の円滑な遂行に不可欠である。主要国の政府機関、団体、企業との直接対話は、各国の輸出管理政策・施策の最新動向及び運用実態の把握と併せ、国際的な規制のハーモナイゼーションの観点からも有効である。

2023年度は、従来から隔年で交流・調査会合を実施してきた米国につき、米国政府(商務省、財務省、国務省2部門、国防総省)、米国議会委員会、米国上院議員兼院内総務の専門スタッフ、主要3産業団体、主要シンクタンク、主要3法律事務所、主要企業、国連3部門を訪問して会合を実施した。これらにより、対中政策の著しい厳格化方針・政策(対中半導体・スパコン・AI輸出規制の運用動向等)、新興・基盤的技術規制の今後の重点領域、ロシア、イラン等の懸念国制裁、人権侵害規制・制裁、同志国による輸出管理



枠組み等、並びにこれらについての米国の産業団体、シンクタンク、企業の見解、対応等につき、確認し、有意義な意見交換を行うことが出来た。

また、2015年度以降、毎年、会合を実施してきたアジアについては、インドの政府及び産業団体及びUAE政府を訪問して会合を行い、それぞれの輸出管理制度整備状況を確認し、有意義な意見交換を行うことができたほか、両政府の依頼に応じ、C I S T E Cの役割、活動、日本の最近の輸出管理状況等を説明し、C I S T E C活動の認知に大いに貢献した。なお、上記のインド訪問の際は、インド政府の依頼に応じ、C I S T E C訪問スケジュールに合わせて開催されたインド初のNational Conference on Strategic Trade Controls (NCSTC)に出席して、輸出管理についてのプレゼンテーションを行うと共に出席者との交流を深めた。さらに、UAE政府は初訪問であり、従来不明点が多かった同国の輸出管理法制度・運用を詳細に確認することができ、さらに同国政府との友好関係の強化を図ることができた。

上記の各会合の内容は、いずれも、報告書としてとりまとめられ、C I S T E Cジャーナルに掲載するとともに、政府への提言に際しての参考として活用された。

## 2. アジア諸国等の輸出管理体制整備協力事業の推進

日本の産業界の国際展開が進む中で、国際的な安全保障輸出管理を真に実効あるものとするためには、アジア諸国・地域などの国々における輸出管理の質的向上が一層重要となっている。

C I S T E Cでは、日本及び海外の政府、産業界等からの協力要請を踏まえ、下記のセミナーへの参加や専門家派遣などを通じて、国際レジーム非加盟国を含めた輸出管理の拡大（アウトリーチの強化）活動に積極的に取り組んだ。

C I S T E Cには産業界の自主管理とC I S T E Cの役割について紹介を求められることが多い。

なお、2023年度は各アウトリーチ活動を以下のように実施した。

### ① 第30回アジア輸出管理セミナー

(C I S T E C、経済産業省・外務省共催)

- ② 国際アウトリーチワークショップ  
(国連1540委員会/カンボジア政府共催)
- ③ 無形技術・新興技術管理ワークショップ  
(米国・EU・フィリピン政府共催)
- ④ 国際アウトリーチワークショップ(オンライン参加)  
(国連1540委員会/タイ政府共催)
- ⑤ Workshop on Economic Security and Strategic Trade  
Management in the Indo-Pacific  
(米国Pacific Forum/台湾政治大学共催)
- ⑥ Malaysia Strategic Trade Summit 2023(マレーシア政府主催)
- ⑦ 3rd Conference of Partnership Programmes on Strategic  
Trade Controls of Dual-use Goods in South-East Asia  
(オンライン参加)(EU P2P/米国務省EXBS/国連共催)
- ⑧ 4th Conference of Partnership Programmes on Strategic  
Trade Controls of Dual-use Goods in South-East Asia  
(EU P2P/米国務省EXBS/国連共催)
- ⑨ National Conference on Strategic Trade Controls(NCSTC)  
(インド政府主催)
- ⑩ US-Japan Economic Security Policy Coordination Workshop  
(笹川財団米国主催)

## V 大学や中小企業に対する輸出管理支援

### (1) 大学、中小企業での人材募集支援

大学での輸出管理人材募集を行う場合を想定して、その支援のために登録した人材に募集情報を提供してきたが、その実績は大学だけに留まらず、企業、公共法人等もあり、2023年度には、企業、公共法人や大学向けに25件の募集情報の提供を行った。

### (2) 大学に対する輸出管理支援

近年の大学における安全保障輸出管理実施の必要性の高まりを受けて、産業界に対する輸出管理支援の蓄積を活かし、大学に対する支援を継続実施した。

具体的には、大学向けに特化した自主管理におけるエンドユーザーチェックに資するリストを「大学向けCHASER情報」として引き続き提供したほか、ホームページでの「大学の輸出管理」コーナーでのポータルサイト的な広汎な情報提供を実施した。

大学会員制度については、2023年度末で64大学等が加入している。

また、2023年度は大学における安全保障輸出管理セミナー等に講師を8回派遣するとともに28件の輸出管理相談を行った。

### (3) 中小企業に対する輸出管理支援

該非判定支援サービスを開始するに当たり、中小企業等を念頭においたフルサポートサービスを提供しているところ、前述のとおり、多くの利用申し込みや問い合わせが中小企業からあった。

また、基礎的なWEBセミナーやeラーニングのホームページでの無償提供、各種セミナーの録画の有償販売等については、時間的、空間的、コスト的制約がある中小企業にとって有益なものとなっている。

## 第2章 管理関係事項

### 1. 賛助会員

2024年3月31日現在の賛助会員数は677法人である。

### 2. 理事会

理事会において以下の議案が報告又は承認された。

(1) 第25回通常理事会 2023年6月9日

(一般財団法人安全保障貿易情報センター 第1会議室)

第1号議案 2022年度事業報告書及び決算書について

第2号議案 公益目的支出計画実施報告書について

第3号議案 2023年度定時評議員会の付議事項及び開催日  
について

第4号議案 2023年度業務執行状況の報告について

第5号議案 評議員選定委員の選任について

(2) 理事会 (2023年6月26日付け書面決議)

第1号議案 代表理事の選定について

第2号議案 業務執行理事の選定について

(3) 第26回通常理事会 2024年3月29日

(一般財団法人安全保障貿易情報センター 第1会議室)

第1号議案 2023年度業務執行状況の報告

第2号議案 2024年度事業計画書及び収支予算書について

### 3. 評議員会

評議員会において以下の議題が承認された。

第13回定時評議員会 2023年6月26日

(一般財団法人安全保障貿易情報センター 第1会議室)

議題1 2022年度事業報告書及び決算書について

議題2 公益目的支出計画実施報告書について

議題3 理事及び監事の選任について

#### 4. 評議員選定委員会

評議員選定委員会において評議員の選任が承認された。

第13回評議員選定委員会 2023年6月19日

(一般財団法人安全保障貿易情報センター 第1会議室)